

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和6年度 企業情報データ提供業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 佐々木 淑充 香川県高松市サンポート3-33
契約締結日	令和 6年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	一般財団法人建設業技術者センター 東京都千代田区二番町3 麹町スクエア
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥2,970,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥2,970,000-
随意契約によることとした理由	本業務は、発注者の入札参加資格確認作業の厳正化を図るとともに工事現場における監理技術者等の適正な配置を徹底するため、必要となる建設業者の許可情報、経営事項審査結果情報及び監理技術者情報等の企業情報について電子的に提供を受けるものである。 なお、提供された電子データは、当地方整備局で稼働している資格審査システム及び契約管理システムに連携し、管内全事務所等において一般競争参加資格審査等を適正かつ効率的に実施するために活用している。 一般財団法人建設業技術者センターは、建設業法第27条の19第1項の規定に基づき指定された唯一の資格者証交付機関である。 同法人は、建設工事の適正な施工を確保し、技術者の専任制をより有効に担保するため監理技術者資格者証の交付等に関する事業を行っており、「建設業者に関する各種情報を集積し、発注者が共同で利用できるデータベースの整備を進める必要がある」との中央建設業審議会の建議を受け、平成8年度からは、「発注者支援データベース・システム」を開発・運用・管理し、電子データによる情報提供を行っている。 以上のことから、これらの各種情報を総合的に集積し電子データ提供をできるのは当該法人のみしかおらず、同時に、本業務の目的を確実に達成できるのも上記法人のみである。よって、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号の規定に基づき、随意契約を行うものである。
備考	